

# 教育委員会事務局


## 令和5年度 重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進			部局名	教育委員会事務局	優先順位	1
総合計画における位置付け	第5編教育 第1章次代を担う人づくり 第1節教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前に」における位置付け	教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	人口減少やグローバル化、人工知能などの技術革新により社会が急速に変化する中、児童生徒が「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」を身につけることが重要です。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して登校し学校生活を送ることができるよう取り組む必要があります。核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもの教育に多くの人が携わり「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育を行うことが必要です。地域の実情や特性に配慮しながら、今後の望ましい教育の方向性としての「小中学校のあり方」の検討を進める必要があります。						
目的・効果	令和3年度からスタートした第3期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け「確かな学力を養う」、「ふるさと「上田」を愛する心を育む」、「未来を切り拓く力を養う」の3つの基本目標を掲げています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学び意欲や生きる力を育み、児童生徒が自ら未来を切り拓くことができるよう様々な施策を推進します。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
1	<p>○確かな学力の育成</p> <p>(1)「わかる・できる授業」につなげる授業改善</p> <p>①学力向上委員会の充実</p> <p>②MIMの活用による「読み」の向上</p> <p>(2)GIGAスクール構想の推進</p> <p>①ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<p>(1)4月～3月</p> <p>(2)4月～3月</p>	<p>(1)</p> <p>①自校の授業改善の推進のため、取組や課題を自由討論する場の開催（ユニバーサルデザイン化の視点、ICTを活用した効果的な授業）</p> <p>②MIMを活用した通常の学級における「読み」の向上</p> <p>(2)</p> <p>①教員のICT活用能力の向上及び授業においてICTを効果的に使う段階への移行</p>	<p>(1)</p> <p>①「授業を語る会」全3回中1回実施（参加36人）</p> <p>②全体研修会の実施（参加53人）、MIMスタート研修3回（参加103人）、全小中学校でMIM-PMを実施、モデル授業・研修・懇談等18回実施（参加86人）</p> <p>(2)</p> <p>①ICT支援員9人の継続配置による授業支援や上田GIGAスクールサイトの更新、情報教育主任会2回・夏季情報教育研修会1回（参加213人）の開催</p>			
2	<p>○すべての子どもに寄り添う支援</p> <p>(1)いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援</p> <p>①相談体制の整備による支援の強化</p> <p>②「民間施設等に関するガイドライン」の周知</p> <p>(2)特別な支援を要する児童生徒への支援</p> <p>①授業のユニバーサルデザイン化の推進</p>	<p>(1)4月～3月</p> <p>(2)4月～3月</p>	<p>(1)</p> <p>①支援を必要とする児童生徒の早期発見、適切な支援のためのスクリーニング会議を中核にした支援体制を構築</p> <p>②民間施設との連携を構築</p> <p>(2)</p> <p>①ユニバーサルデザイン化の視点を生かした取組の推進</p>	<p>(1)</p> <p>①教育相談所指導主事4人による全校訪問（不登校・不登校対応体制の確認・支援）を実施。SSW5人が参加するスクリーニング会議の実施（25校）。SG2人による研修会2回実施（参加81人）</p> <p>②「民間施設等に関するガイドライン」の周知（校長会、民間施設）民間施設との連携構築のための企画、調整今後、民間施設への訪問等を実施予定</p> <p>(2)</p> <p>①公開授業15回実施（参加223人）。取組状況を全小中学校に発信（1回）</p>			
3	<p>○豊かな心と健やかな身体の育成</p> <p>(1)毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校6年生 95.8%、中学校3年生94.7%）の増加</p> <p>(2)児童生徒の食や健康状態がわかる各種調査の実施及び結果分析、課題設定</p> <p>(3)児童生徒の健康づくりに関する施策の検討</p>	<p>(1)4月～3月</p> <p>(2)4月～3月</p> <p>(3)4月～3月</p>	<p>(1)朝食に関する情報提供（全学校給食施設で年4回以上）</p> <p>(2)各学校へ報告及び養護教諭部会で説明・報告を実施（年1回）</p> <p>(3)学校における児童生徒の健康づくりに関するニーズ調査の実施</p>	<p>(1)各給食施設で朝食に関する情報提供を行った平均回数6回（3～12回）</p> <p>(2)食に関する調査結果の分析及び児童生徒の健康状態に関する調査結果集計と分析を後期に実施</p> <p>(3)養護教諭を対象に児童生徒の健康づくりに関するニーズ調査を10月に実施予定</p>			
4	<p>○学校給食施設の計画的な整備</p> <p>(1)第二学校給食センター改築事業の着実な実施</p> <p>(2)改築後の第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応の検討及び関係者への周知</p>	<p>(1)4月～3月</p> <p>(2)4月～3月</p>	<p>(1)建設工事の完了及び稼働開始</p> <p>(2)改築後の第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応の概要資料を作成、食物アレルギーに関する講演会の開催</p>	<p>(1)令和5年度3学期の稼働開始に向けて建設工事を継続</p> <p>(2)概要資料を作成し、上田地域で保護者説明会を実施（右岸2会場 左岸2会場 計4回、来入児保護者会 15校）アレルギー専門医を講師に講演会を開催（8/26:参加約100人）講演会でも概要資料を用いた説明を実施</p>			
5	<p>○小中学校のあり方の検討</p> <p>(1)上田市小中学校のあり方に関する基本方針に基づく学校のあり方の検討</p>	<p>(1)4月～3月</p>	<p>(1)基本方針に関する地域ごとの説明会の開催（未実施の中学校区について、年度内に開催）</p>	<p>(1)中学校区別に基本方針の説明会を開催（2箇所 第五中学校区、塩田中学校区）</p>			
特記事項	<p>○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p> <p>○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点</p>			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な教育環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	2
総合計画における位置付け	第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前に」における位置付け	教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進						
現況・課題	少子化が進行する中、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、将来にわたり持続可能な小中学校の施設整備を進める必要があります。人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が今後耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。						
目的・効果	現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化や空き教室の増加等により、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となるため、学校施設の再配置も視野に入れながら、児童・生徒にとって必要な学習環境を確保しつつ、施設の維持管理経費の抑制を図ります。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
1	○第五中学校改築事業(国庫補助事業) (1)校舎棟建設に必要な解体工事 (2)校舎棟建設(令和6年度末までの2か年)	令和6年3月	(1)第三棟、部室棟、屋内運動場の解体(令和5年7月末まで) (2)校舎棟建設工事の契約から施工(令和7年3月までの2か年)	(1)7月末解体工事完了 (2)校舎棟建設工事に係る各契約(建築主体・電気設備・機械設備)を締結し、概ね予定通り施工中			
2	○中学校照明器具LED化改修事業 ・市内中学校10校の校舎棟、屋内運動場、グラウンドの照明器具をLEDに改修	令和6年3月	市内中学校の照明器具を全てLED改修	市内中学校10校の照明器具をリースによりLED化するための契約を締結し、各校と工事工程を調整しながら年度内に改修を完了するよう施工中			
3	○川辺小学校・東塩田小学校コンテナ受入室整備事業	令和6年3月	新第二学校給食センター運用に支障が生じないよう年度内に整備完了	業者が決定し、学校と工事工程を確認しながら年度内に整備が完了するよう施工中			
4	○小学校トイレ改修事業 ・塩田西小学校	令和6年3月	北校舎1階男女トイレの洋式化及び内装を年度内に改修完了	業者が決定し、学校と工事工程を確認しながら年度内に改修が完了するよう施工中			
5	○学校施設の適正な営繕の実施 ・各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業の推進	年度内	営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了	年度当初、予定していなかった小学校特別支援教室へのエアコン設置や、中学校放送設備の修繕などにより、小学校費及び中学校費において増額補正 その他、学校からの営繕要望に対し、予算の範囲内で順調に対応 ・発注件数(9月末現在) 小学校 49件 中学校 7件			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

重点目標	文化遺産の保存・継承・活用			部局名	教育委員会事務局	優先順位	3
総合計画における位置付け	第6編 文化・交流・連携 1611 第1節 文化遺産の継承と活用			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前に」における位置付け	7 交流の推進、文化・芸術の再興、未来へ伝えるまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。史跡上田城跡においては、早期に旧市民会館を解体し、跡地に武者溜りを整備する必要があります。また、本丸櫓の復元的整備の実現に向け、調査を継続するとともに、整備に向けた機運のさらなる醸成が求められています。						
目的・効果	新たに作成した「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を行い、文化財を生かしたまちづくりに取り組めます。また、上田城跡整備を進め、史跡としての本質的価値を充実させるとともに、史跡公園として歴史的景観を復旧することで上田城跡のブランド力を高め、観光拠点としての魅力向上に寄与します。			該当するSDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
1 ○文化財の保存と活用 (1)文化財の指定・登録の推進 (2)文化財の積極的な活用 ①文化財de文化財の開催 ②日本遺産の活用 (3) 仏像特別展に向けた調査・準備		(1)5月～3月 (2) ①7月・11月 ②4月～3月 (3)4月～3月	(1)文化財の市指定・国登録の推進 (2件以上) (2) ①文化財de文化祭の開催(2回) ②日本遺産文化財活用部会 (セミナー開催) (3) 仏像詳細調査の実施(50体以上)	(1)国登録について、文化庁に3件を意見具申(りんどう橋、前山寺本堂、旧佐藤宗家住宅) (2) ①第1回を「真田氏本城跡」で開催(5/27) ②日本遺産セミナーを10/14に開催予定 (3) 仏像詳細調査を9箇所77体実施			
2 ○史跡上田城跡整備事業の推進 (1)「史跡上田城跡保存活用計画」の文化庁認定 (2) 武者溜り整備事業(旧市民会館解体工事)の推進 (3) 櫓の復元的整備に向けた調査等の推進		(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)年度内の文化庁認定 (2)発掘調査、武者溜り基本計画策定、旧市民会館解体実施設計の実施 (3)発掘調査、資料調査(懸賞金事業)、シンポジウムの実施	(1)計画案を策定中。計画策定委員会を開催し内容を協議(8/25) (2)三十間堀跡、旧市民会館駐車場の発掘調査を8月から実施中 武者溜り基本計画を策定中、旧市民会館解体実施設計を10月以降実施予定 (3)本丸櫓跡の発掘調査を9月から実施中。懸賞金制度を7月から導入 確認資料15件・戸別訪問63件 上田城シンポジウムを10/29に開催予定 上田城パネル展を8/11から開催			
3 ○郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1)郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (2)郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (3)発掘した文化財等の活用		(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)信州上田ふるさと先人館運営と「出張どこでも先人館」実施(4回) (2)市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催(4回)、体験教室、講座等の開催(15回以上) (3)クジラ化石のクリーニングと情報発信・活用事業の実施	(1)10・11月に公民館等での「出張どこでも先人館」実施に向け準備中 (2)市立博物館：企画展(1回)、各種講座(6回)開催 信濃国分寺資料館：企画展(1回)、体験教室、講座(2回)開催 (3)城南・中央・塩田公民館において親子向けクジラ化石講座を実施(7/27、7/31、8/11)			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
事項	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

重点目標	生涯学習の推進と学習環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	4
総合計画における  位置付け	第5編 教育 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育 第1編 自治・協働・行政 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前に」における位置付け	6 個性が発揮され、次世代へつなげる教育支援 <人づくりと、いきいき生涯学習の環境づくり>		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われていますが、今後は学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域と学校が連携・協働していく取組が継続したものとなるよう、整備していく必要があります。コーディネーターや地域で学校を支えていただいているボランティアの人数がコロナ禍により減少を余儀なくされています。ウィズコロナに向けて、今後は、学校と地域の交流を深め、学校支援ボランティアの充実を図り、地域ぐるみで学校を支えていく取組が重要となります。人権同和教育においては、平成25年2月に同和問題に関わる差別事象が発生し、その後も相談案件が生じていることから、今後、このような差別が起きないよう人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。「人生100年時代」に対応し、シニア層の学びの拡充を図るとともに、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。また、上田市から始まり県内外に影響を及ぼした児童自由画教育運動、農民美術運動及び上田自由大学運動創始から約100年になることを記念し、社会教育機関である公民館、図書館及び博物館が連携し、3つの社会教育運動の意義を顕彰し、周知・発信することにより市民の自発的な学習活動を促進する機会にすることが必要です。						
目的・効果	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。公民館事業の充実、高齢者の学びの拡充及び上田自由大学運動等の顕彰・周知により、地域の教育力の向上、市民の自発的な学習活動の促進が期待されます。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
1 ○ 上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進 自主的・主体的な活動を学ぶ (1) 「自由大学運動」をテーマにしたシンポジウムを開催		(1) 4月～3月	(1) 「自由大学運動100年から学ぶ 現在(仮)」をテーマに若い世代を中心としたシンポジウムの開催（実行委員10人・参加者50人）	(1) 市民団体と連携し「2023自由大学運動100年記念フォーラム」（11/26）の開催に向け実行委員会（8回）を開催し準備中			
2 ○ 地域とともにある学校づくりの充実 (1) 地域ぐるみで学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2) 学校支援ボランティア活動の推進のため活動を紹介		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) コーディネーター及び公民館職員向け基礎研修会、情報交換会の開催（各1回） (2) 学校支援ボランティアの活動紹介を紙媒体やホームページを活用し周知	(1) 学校支援ボランティア交流会を開催（8/23）。基礎研修は、該当者が少人数のため個別に対応 (2) 「地域とともにある学校づくり学校支援だより」の10月発行に向け準備中 特色ある学校支援活動について年度末までにHPへ掲載できるよう情報収集			
3 ○ 人権同和教育・啓発の推進 (1) 「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2) 人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・研修会等の事業の実施		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (2) 各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施（講演会・研修会の開催4回）	(1) 家庭、地域、企業、各小中学校において様々な機会を捉え人権同和教育・啓発 (2) 人権啓発推進委員会定期総会（5/10）、企業人権教育連絡会新入社員研修会（4/10）・定期総会（6/8）でそれぞれ講演会を実施、人権を考える市民のつどいを10/12に開催予定			
4 ○ 青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1) 生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (2) 社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3) 地域における若者の居場所づくりの調査・研究		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 幼児期の子どもや、小中高大の青少年を対象に、地域の自然を体験する事業の実施(6回) (2) インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレット発行(19,000部)口 (3) 研修会（市内の居場所づくり事業等）へ参加	(1) 野外体験活動促進事業として「親子山城体験学習」を実施(5/27)「小学生リバートレッキング」を実施(8/8)体験活動支援事業補助金(29育成会) (2) 県「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」の分析作業を行い、啓発リーフレット編集作業 (3) 学校外の青少年の学習支援の取り組みに参加			

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
5	<p>○ 公民館事業の充実</p> <p>(1) 自治会連合会からの要望を踏まえた分館のあり方の検討</p> <p>(2) 分館に対する応援体制の充実・強化</p> <p>(3) 「使用料等算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた検討</p>	<p>(1) 4月～12月</p> <p>(2) 4月～3月</p> <p>(3) 4月～3月</p>	<p>(1) 分館組織や活動内容について検討</p> <p>(2) 分館活動の手引きの作成・配布相談窓口の設置</p> <p>(3) 基本方針を踏まえた使用料の見直し等を検討</p>	<p>(1) 分館対象のアンケート調査結果に基づき分館組織のあり方や共催事業の見直し等を検討し、自治会連合会への回答方針を決定</p> <p>(2) 各分館に分館活動の手引きを配布。分館活動等に関し相談窓口を設置し、助言や情報提供を実施（347件）</p> <p>(3) 基本方針の策定に関し行政管理課と情報共有を図る共に、市民説明会に参加して利用者の意見を収集し、課題を検討</p>	
6	<p>○ 図書館サービスの充実</p> <p>(1) 電子図書館（デジとじよ信州）の利用促進</p> <p>(2) 中高生向けサービスの充実</p> <p>(3) 職員の資質向上</p>	<p>(1) 4月～3月</p> <p>(2) 4月～3月</p> <p>(3) 4月～3月</p>	<p>(1) 各種媒体による周知や利用登録促進月間の実施及び図書館に体験コーナーを設置</p> <p>(2) エコールの周知や学校図書館との情報共有による利用促進</p> <p>(3) 県立長野図書館等が開催する各種研修会への参加と職員間の情報の共有</p>	<p>(1) 広報うえだ、報道機関、HP、市LINE、市メールへ掲載すると共にチラシ等を市内8つの大学・高校と公民館等公共施設へ配布し周知また、7月を利用促進月間とし、貸出レシートに広告を載せたPRや、市内4図書館に体験コーナーを設置 新規登録者：277人、貸出件数：2,668件（9月末）</p> <p>(2) 高等学校図書館司書からの「エコール内全図書館での団体貸出を可能とする」ことの要望について、エコール内全図書館で検討小中学校図書館司書と情報交換を実施 各図書館にティーンズコーナーを設置し、おすすめ本を紹介</p> <p>(3) 県立長野図書館等の研修会へ参加し、職員間で研修結果を共有</p>	
特 記 事 項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				